

平成 26 年 3 月 14 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

住宅ローン「8 大疾病補償付債務返済支援保険」の取り扱い開始について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）では、住宅ローンをお申し込み頂くお客様向けに、「8 大疾病補償付債務返済支援保険」の取り扱いを開始いたしますのでお知らせします。

「8 大疾病」… がん（悪性新生物）・急性心筋梗塞・脳卒中・高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎

記

1. 「8 大疾病補償付債務返済支援保険」の概要

（1）ご加入頂けるお客様

弊行住宅ローンをご契約のお客様（団体信用生命保険に加入されているお客様）

（2）ご加入年齢

住宅ローン新規ご融資日現在で、満 20 歳以上 50 歳以下のお客様。かつ健康なお客様。

または、住宅ローンご利用中のお客様で、加入時時点満 20 歳以上 50 歳以下のお客様。かつ健康なお客様。

（3）「8 大疾病補償付債務返済支援保険」の補償内容

①月額返済補償

8 大疾病及び 8 大疾病以外の病気やケガが原因で就業障害発生後、免責期間 30 日を経過してもなお就業障害状態であった場合は、就業障害が継続する限り最大 1 2 ヶ月間にわたり毎月のローン返済を補償します。

②残債一括補償

8 大疾病を原因とした就業障害発生後、免責期間 30 日経過しその後 1 2 ヶ月にわたり就業障害が継続した場合に、ローン残債額を一括補償します。

（4）保険料率 住宅ローンのご融資利率に年 0.2%の金利を上乗せさせていただきます。

（5）引受保険会社 株式会社 損保ジャパン

2. 取扱開始日

平成 26 年 3 月 17 日（月）より

弊行では、お客様の様々なニーズにお応えできますよう、ご満足頂ける商品をご案内してまいります。 以 上

本件に対するお問い合わせ 営業統括部 営業企画課：内田 023-628-3928